

近代の職人家族における夫と妻 —夫の日記に書かれた「妻の行為」の分析を通して—

水越紀子

1. はじめに

1980～90年代は「女性の時代」といわれ、男女関係の変容と家族の変容をジェンダーの枠組みで分析する研究が隆盛した。落合恵美子は近代家族の特徴を8項目取り出し「近代家族」の概念化をおこない⁽¹⁾、木本喜美子は家族・ジェンダー・企業社会をキー・ワードとして、家族研究に問われている論点を整理し近代家族論の検討をおこなった⁽²⁾。フェミニズムは、「家族」をジェンダーの視点で分析し議論することによって、家族の内部でおこなわれている執拗で強靭なジェンダー配置を鮮明化し、男性・女性に求められるジェンダー役割を不变のものとする家族論に対して異議申し立てをおこなった。このジェンダー・アプローチによる「近代家族」議論においては、まったく階層に留意されなかつたとはいわないけれども、近代家族論における主たる扱い手が中産階級の家族モデルであったように、議論の中心的家族は都市の中産階級の家族であった。近代の、中産階級に属さない家族の女性/妻たちは、結婚以前も以後も家庭内労働のみならず生産労働に携わり、家族の生計を助けてきた⁽³⁾。近代の産業戦略の主役は男性で

あったが、女性も表向きは目立たないかたちながら、産業戦略に組み込まれ重要な役割をはたしたのだ。それが可能であったのは、日本の、特に民衆女性が働くことを厭わず、子どもを産み育て、生産に従事するという歴史的事実があったからだ。その意味で、フェミニズムの近代家族論は広範な民衆女性/妻を包括しえていない。近代・現代を問わず「家族」は多くの女性の生活根拠である。近代の女性がどのように家業や生計にかかわったのか、その具体的な事例をもとに「近代家族」議論がなされるべきであろう。本稿では近代家族論に直接ふみ込むことはできないが、以上の問題関心から家族の考察を試みたい。

本稿の課題は、金沢の象嵌職人によって書かれた日記を素材として、夫と妻の関係を分析し、家族の中のジェンダー配置を素描することである。それは、この家族を貫いている「家」意識は、変容しながらも現代家族の内部に根強く存続しており、家制度そのものは崩壊したとはいえ、夫婦関係や親子関係の基底的な部分が、その家族イデオロギーによって支えられていると思うからである。これまで、近代の庶民女性/妻

は、女性史研究の分野で生活史の解明がおこなわれてきた。なかでも、明治・大正期に発行部数をのばした女性雑誌を資料としたものは多い。読者である女性/妻自身の告白手記や身の上相談欄における発言をもとに、女性/妻の生活実態の解明がおこなわれ、一定の成果をあげてきたと思う⁽⁴⁾。しかし、家族の中の夫と妻の関係に焦点をあてた考察は、資料の限界もあることから、充分になされてきたとは思われない。それが、日記分析という方法で、近代家族における夫と妻の関係を明らかにする所為である。近代家族における夫・妻の生活実態の解明は、現代家族論への可能性を開く一歩になると思う。本稿の日記分析は、近代の家族観・家族イデオロギー分析の前段階である。

2. 資料の概要

(1) 米澤日記⁽⁵⁾

米澤日記は、金沢の象嵌職人・米澤弘安(1887-1972)によって1906(明治39)年から1972(昭和47)年までに書かれた。年毎の日記の量を表1に示す。

米澤弘安の生活背景は以下の通りである。弘安の父清左衛門は加賀藩に仕え扶持を受けた象嵌職人であった。藩解体後は自宅で問屋や顧客

の注文によって生計を営み、そのかたわら展覧会出品の美術工芸品を製作した⁽⁶⁾。弘安は父を師として、12歳から象嵌の技術を学んだ。1917(大正6)年、30歳で、金沢屈指の表具職人・土方松平の長女・芳野と結婚した。同年家督を相続した弘安は、父親の顧客を引継いで生計を営い、資金を投じて展覧会出品の香炉・置物・花瓶などを制作した。弘安の作品は数々の賞を受け、帝展にも昭和3年と4年に連続入選している。しかし、職人としての地位に比してその生活は質素であった。作品制作のための資金調達に苦慮した弘安に、妻芳野の父親はしばしば資金援助をした。大正末期から仕事が激減し戦時下の昭和初期に仕事は皆無となったが、戦後には作家活動を再開し、金沢の伝統工芸の担い手として中心的な役割をはたした。晩年は、石川県無形文化財認定書(1969年)・文化庁無形文化財選択許(1972年)を授与され、1972年85歳で死去した。

日記の内容は、家族・親族・顧客・友人・近隣との人間関係、仕事の進捗状況、展覧会への出品制作に関する事、寺社参詣や映画・芝居見物の様子などである。その中心部分は、表1に見るように明治後期から大正後期の、仕事や生活が充実した高揚期に書かれている。日記に

[表1] 米澤日記の年別量(400字原稿用紙換算の枚数)

明治 39 年	25	4	320	12	224	6	28
41	20	5	277	13	142	8	42
42	97	6	286	14	112	33	6
43	185	7	326	15	28	34	22
44	248	8	289	昭和 2 年	40	45	46
45	233	9	258	3	81	46	16
大正 2 年	272	10	286	4	53	47	11
3	269	11	231	5	42	計	4515

は日々の出来事が人の行為、たとえば家族についていえば、誰がいつ何の用事で外出し、いつ帰宅したかとして書かれている。本稿では妻の行為記述に焦点をあてる。

(2) 日記面接

「日記-日記面接法」は、日記の作者にインタビューすることによって、日記に書かれた事柄の事実関係を補完することのできる日記研究形式の一方法である。本稿における日記面接は、日記の作者が故人であることから、その遺族にたいしておこなった。対象者は、作者の長女（1919年生まれ）、次女（1925年生まれ）、三女（1929年生まれ）の3人である。長女・次女は嫁いだが、三女は婿を迎えて米澤家を相続し、両親を看取り、現在も日記が書かれた家に居住している。インタビューは、1997年よりほぼ年1回おこなっている。場所は米澤家で、近年はほとんど三女と次女ののみの同席である。1回あたりの面接時間は平均3時間である。

米澤日記は、1934（昭和9）年から1957（昭和32）年の太平洋戦争を挟んだ二十数年間は書かれていない。その時期は、職人・弘安の仕事が激減していき皆無となった時期と重なる。日記面接は、日記が書かれなかった間に何があり、その間の生計がどのように営まれたか知りうるデータとなる。父母の関係についての語りはもちろん、三人三様の主観的な解釈であり信憑の限界はあるものの、家族の生活史の全体状況を把握することは可能であると思う。

3. 分析の視角

日記においては「他者」となる妻の行為に焦点をあてる。そこでまず、妻の生活背景の概略を見ておく。芳野は、表具職人・土方松平の長

女として生まれた。父・松平は八代目で、三万石横山家本家・支家の襖を手がけ、名表具師として知られていた。家業は父親と後継者となる芳野の弟で営まれ、雇い人や弟子を抱え、経済的にも豊かであった。芳野は、当時の女性に課せられた躰でもあった裁縫を身につけ、時おり家業を手伝い美術品に対する知識や感覚を養う生活環境にあった。1917（大正6）年20歳で米澤家に「嫁入り」した芳野は、1919（大正8）年から1929（昭和4）年までに一男三女を出産し、実家⁽⁷⁾からさまざまな援助を受けた。援助は婚家の家業にたいしてもおこなわれた。

結婚当時の米澤家の家族は両親と弟であった。家業は父親・弘安・弟の三人で営まれ、母親が家政運営にあたっていた。芳野の仕事は、家業の補佐と母親の仕事を補佐することであった。その関係のもとで芳野は「姑」の管轄下に置かれた。

近代日本において強調された徳目は、忠と孝であり、忠は公的世界の、孝は私的世界の原理として位置付けられ、それは「家」という場を通して人々の生活に浸透した。家内部での家父長制規範は絶対的で、「嫁」は「家」に縛られ忍従するものと考えられた。しかしその一方で、庶民層における「家」規範は、それほど厳しくはなく緩やかであった。日記に書かれた妻の行為を見ていくと、妻は頻繁に外出しており、自由に行動している。夫は妻を拘束せず妻の自由意志に任せているようなのである。じっさいに妻は自由意志で行動したのだろうか。そして夫は妻の意思を尊重するリベラルな夫だったのだろうか。本稿での仮説は否である。

日記に書かれた妻は頻繁に外出している。日記には、午前に髪結に行き、実家で昼食をすませて帰宅する、あるいは夕食後に子どもを連れ

て実家へ行くというように、「嫁」の立場にあるにもかかわらず、頻繁に外出する妻の行為が書かれている。行き先でもっとも多いのは実家である。記述を見ると、「芳野は用ありてお里へ行った」というように、妻は、自らの決断によつて実家へ行っているようなのだ。本稿では、このような妻の行為を「自己裁量の行為」と捉える。実家へ行く行為が、妻自身の必要から選択され、決断されていることから、その行為を「自己裁量」と定義し、日記に書かれた出来事の中からいくつかの場面を選び、妻の行為の意味を解釈し、夫と妻の関係を考察する。その場面は、結婚式、「嫁・姑」問題、実家の援助、親族関係の形成、そして妻自身の生計維持活動である。

4. 妻の行為記述にみる夫と妻の関係

「米澤日記」は1906（明治39）年、弘安が20歳のときに書きはじめられた。その時々で主たる関心は変化しているのは当然であるが、結婚を境にして家族関係の記述が多くなっている。1917（大正6）年に妻を迎え、妻の親族との関係がはじまった。子の誕生があり、そして家業も繁盛したのがこの時期であった。それは日記の量にも関係し、この時期の日記は、ほぼ毎日欠かさず書かれている。弘安にとって家族の形成期であった時期の、日記に書かれた妻の行為と出来事から、書き手・夫と妻の関係を考察する。

4-1. 家族が生きのびるための「結婚」

結婚は弘安30歳、芳野20歳の時である。弘安の母親は早い時期から「嫁」探しをしていた。親戚や知り合いに頼みに行ったり、写真を借りてきたり、直接相手を見に行くこともあり、その様子が記述されている⁽⁸⁾。しかし、断つたり

断られたりして、なかなか決まらなかった。ある日、弘安の母方の叔母（外喜様）が見合い写真を持ってくる⁽⁹⁾。叔母は髪結業で自活する女性である。職業柄顔が広く、これまで何度も何度か弘安の「嫁」候補の話を持ってきていた。写真を持ってきた二日後、土方家より「嫁にやりましょう」という返事をもらったと、叔母が喜んでいいに来る。一週間後に結納が交わされるが、日記には次のように書かれている。

本日はメ酒を取換す約束の日なり ……外喜様ハ寿するめ、姉ハ酒を前迄持ち行く事となり、二人夜ニ入り行かれた 七時頃帰って来られ、同しく寿る免ニ番蝶一樽を先方より持ち来られた 直ニ一同にて酒を酌みて小宴を催し、祝盃を上けたり 両親始め皆も大喜の様なりき 赤飯を食して九時となる 十時頃外喜様、つき姉も帰られた（6年.10月.24日）<年は大正、以下年.月.日は省略>

メ酒は結納にあたる儀式である。結納は母・叔母・姉の女性3人によって取りしきられ、喜びの祝盃があげられる。その後再度、叔母によって結納の品（女帯一筋）が先方へ届けられ、婚礼の日が決まる。式前日に道具が届く。叔母は、一連の儀式が終了するまで重要な役割を担っている。「嫁」探しから結婚が決まるまでの記述に父親は殆ど登場しない⁽¹⁰⁾。

結婚式の日記は次のような記述ではじまる。

婚礼日は今日となった ……午後八時迄ニ到着との事であったから、其積で待つて居ると遅れて九時到着 先方の方々ニは二階の一間へ落着かれた 嫁は先づ内佛へ参拝し、次ニ座敷へ通し、小生も其處ニ出で、嫂つる子様の酌にて例の三々九度とかの式

を上げた 次ニハ父此処ニ出て、親類の盃をする 先方ニハ土方様御両親、別家の土方公一様、今町の橋本彦次郎様、伊藤小三郎様御夫婦ニ嫁御の七人、当方では両親ニ小生、弟清二、四十万叶姉、嫂つる子様、小林市兵衛様列し盃事あり 交ニ初対面の挨拶あり 終りて一同引取り、新めて酒宴ニ移る……全く終りしは四時半頃であった (6.11.16)

式の出席者は、妻方の親族が6人、米澤家は両親・弟・姉・嫂とその父である。到着するとすぐ「嫁」は佛間に入り参拝する。式の参列者は両家の親族のみで、三々九度のお酌をするのは嫂である。酒宴は明け方まで続いた。結婚式の当日まで、当人同士はもちろん親同士も顔を合わせていない。両家を知っているのは仲人だけである。

別家の土方様が一番ニ御禮ニ来られ、次で伊藤様も御出あり 午后は、土方様のお母様御出あり話して居ると別家の嫁様と伊藤様の嫁様が、御部屋見舞ニ御出ありし故、一寸したお料理を出して話して居ると、橋本様が御礼ニ来られた 土方のお父様ハタ頃御出ニなった 今夜のお客様は小森様、水野様、泉屋様、松本様、荒木様、高桑様、嫂等にて、八時頃より始まり午前二時頃終った ……今日お部屋見舞とて、土方様や別家様、伊藤様、橋本様、横須賀、名古屋、長田屋、小林様より蒸籠が来た…… (11.17)

翌日の披露宴の招待者は、仕事関係一人を除きすべて親戚である。妻方の親戚はこの披露宴には出席しない。妻方の親戚は、式の翌日に挨拶に訪れるのみである。妻には、「お部屋見舞」⁽¹³⁾が両家の親戚から届けられる。これも儀式のひ

とつである。

以上に見るよう、結婚は写真見合いにはじまり二日で決まっている。芳野の結婚は「職人同志のほうが話が通じていい」という父親の意見によって決められた。しかし父親は相手方の情報はきちんと得ていた。彼はこの二日の間に弘安の家を見に行き、結婚のために改築していることを確認している⁽¹²⁾。金沢地方の慣習として、結婚にあたって家の改築あるいは内部の改装・修理などがなされるのが普通であった。米澤家は、1915（大正4）年に改築をすませていた⁽¹³⁾。それは、親族関係を持つに損傷のない相手と判断する材料となつたのだ。結婚は新たな家族の創出ではなく、「嫁」が「家」の先祖に参拝して「家」に入ることを報告する儀式である。婚姻は両親族の結合の儀式であり、この結合原理は「家」の存続という一点にあった。女性が親の取り決めた結婚にしたがって、一度も会ったことのない男性のもとへ「嫁ぐ」というのは普通のことであり、女性にとって結婚とは、生育した「家」を離れて、新たな「家」に所属することであった。女性の多くは、結婚によってしか生涯の生活根拠を得ることができなかつたのだ。

結婚にさいして「愛」が何事にもまして最優先され、互いの行為の一つ一つが「愛」の名のもとに動機付けられたり、意味づけられたりするようになったのは、<近代家族>以降のことである（木本,1995）。恋愛結婚が主流となった現代からみると、ここに見られるような結婚は、個人の人格を無視したものであると捉えられるだろう。しかし、フェミニズムが問題としたのは、その「愛」の裏に潜む母性イデオロギーであった⁽¹⁴⁾。家制度下の結婚と愛情に基づく結婚はともに問題を抱えている。結婚と家族は、生

活の根拠とする/しないという選択の可能性の問題として捉えなければならない。

4-2. 日記に書かれなかった「嫁・姑」問題

不思議なことに、日記に「嫁・姑」の問題は一切書かれていない。直系制家族においては程度の差はある、「嫁」と「姑」のトラブルはつきものである。「嫁」と「姑」の関係のむつかしさは、近世から武家層では問題になっていたが、近代に入って、「家」制度が庶民層にまで及んだことから「嫁」の悩みが一般化した⁽¹⁵⁾。「姑の嫁いびりは米澤家でも例外ではなく、(芳野は)幾度も生家へ帰ろうとした。この芳野を慰め励ましたのは舅の清左衛門であった」(田中,1974,52)。日記面接でも、「嫁・姑」の軋轢は相当厳しかったと娘たちは語っている。しかし日記には一切書かれていない。なぜ弘安は「嫁・姑」問題を書かなかったのだろうか。その理由を推察するために、芳野が「姑」との確執をどのように凌いだのか、そして弘安がこの問題にどう対処したかを見てみよう。その事実が日記に書かれなかったことと「家」は、深く関係すると思われるからだ。「嫁・姑」問題に対する夫の態度から、夫と妻の関係を見ることがで

きるだろう。

芳野と弘安の母の関係がどのようなものであったかを見るために、芳野が母とともに行動するという記述を取り出してみた。

表2に見るように、結婚1年目は芳野と母親とともに寺社参詣や湯に行く行為が書かれている。しかし翌8年になるとそれはほとんどなくなる。8年は、母と芳野が行動をともにするのは芳野の実家や親族へ行くときだけである。9年には弘安の弟が分家する。その準備のために何度か二人で買物へ行っている。このように「家」にかかる以外で芳野が母と行動をともにすることは殆どない。つまり芳野は、結婚当初は母と行動をともにするが、次第に一人で行動するようになっていく。芳野が母との距離をとるようにならざるを得ない。記述を見てみよう。

芳野は氣分晴れぬ故、お里へ行き新築家屋など見は、氣も晴れるかも知れぬ故泊ニや
って呉れとの事で、午前9時頃行った
(7.8.29)

以上は、結婚9ヶ月後の記述である。妊娠初期の悪阻で苦しんでいた芳野は、気分が晴れないか

[表2] 母と芳野が共に行動する記述とその回数

年(大正)	回数	行動の内容(多い順)
7年	43	寺社参詣、湯、料理、芳野の実家、親族、洗濯、買物
8年	13	芳野の実家、親族
9年	4	弟分家のための買物、髪結
10年	4	料理、買物
11年	1	弟の新宅掃除
12年	3	洗濯、料理、髪結
13年	1	親族の通夜

* 父親や子どもたちと一緒に場合は除いた

ら実家へ行かせてくれと許可を得て行っているが、その3ヵ月後、次の記述に見られるように、芳野は許可を得ずに実家へ行く。

夜、芳野は用事ありてお里へ行きしひ、帰りか遅くなつたとお母様が連立つて来られた 色々お貰ひした (7.11.15)

この日、芳野は実家へ行ったが、帰りが遅くなつたという理由で、実家の母親に送つてもらひ帰宅している。日記には、芳野がなぜ実家へ行ったのかは書かれていません。ただ「用事ありて」とだけ書かれている。けれども、この記述から推察すると、芳野は実家へ逃げ帰ったけれども、母親になだめられて送り届けられたのではないだろうか。このような実家行きは、おそらく何度もあったと考えられる。芳野の頻繁な実家行きについて、長女は次のように語っている。

やっぱ、姑との軋轢が一番やったと思ひます。姑さんとの軋轢が。おもしろくないことがあると、すぐうちへ行きたがる。せやけど、弘安はなんとめられんかというたら、土方の援助が多分にあるでしょう。それもあるし、姑との軋轢も目に見えとるさかい。あのー、あれ（日記）にはひとことも出てこんわね。ひとことも出てこん (2000.4.10)

姑との軋轢が一番の原因だと長女はいう。そして、日記に「嫁・姑」問題が書かれていなくて、当然あった出来事が日記から抜け落ちていることへの疑問が語られている。では、長女のいうように、姑との軋轢が芳野を実家へ向かわせたのだろうか。芳野は結婚の翌年には姑と距離を置くようになり、自己裁量で実家へ行く行為が書かれているので、それも一つの解釈である。しかし、妻が実家へ行く背景はもつ

と多様である。このことについては後述する。

家内経営の家族においては、それぞれの役割が自ずと決められている。その役割は、家運営にさいして、もっとも効率的且つ確実な方法で生活に組み込まれており、家族成員はそのことを充分に認識していた。両親同居の家族において、「嫁」が居ついてくれるように心配りをするという役割を担つたのが舅である例が多い。芳野は、「何度も里へ帰ろうと思ったけれど、清左衛門さんが可愛がってくれたから居れた」と娘たちに語っていた。米澤家においても、舅が「嫁」を慰める役割を担つたのだ。そして夫・弘安は、「嫁・姑」問題には関与しなかった。「嫁・姑」問題は、二人の女性にとって重大な問題であるけれども、多かれ少なかれどこの家にもある揉め事であった。弘安は、「嫁・姑」問題は「女」の問題であって「男」が介入する問題ではないと考えていたのだろう。したがって、「嫁・姑」問題には関心もなく、日記に書くことはなかったのだ。

4-3. 規範を逸脱しない範囲の妻の「自己裁量」

日記には芳野が外出する行為が書かれており、それは驚くほど多い。そこで、行き先ごとに回数を数えてみた。

表3に見るように、もっとも多い行き先は実家である。しかし多くは、親族訪問・髪結・寺社参詣のついでに行くというものである。使いで買物に出たときなどは必ず行っているようだ。詳細は記述を見てみよう。

芳野ハ午前髪結三行き、午后二時帰る お里行き手昼食を食せりと (7.8.19)
芳野ハ鬼子母神へ参詣なし、橋本様、お里、伊藤様へ寄つて来たと (9.3.8)

髪結には週一度くらいの割合で行っている。髪

結所は実家の近くにあるので、午前中に出かけて実家で昼食を済ませ、帰宅することが多く、髪結いに行ってそのまま帰宅することはまずない。また、鬼子母神は実家の氏子神社であるが、芳野はその命日に毎月行き、そのついでに実家へ行っている。

記述にある橋本様は祖母、伊藤様は叔母である。両家は実家と至近距離⁽¹⁶⁾にある。そこはかつて、芳野の生活圏だったところである。特に叔母とは非常に親しい関係であったようだ。実家のついでに親族を訪ねるのか、親族を訪ねたついでに実家へ行くのか、記述は混濁している⁽¹⁷⁾。結婚後も、芳野はこの実家と親族の住む町へ2キロの道のりを歩いて往復している。芳野の親しむ「場」は、実家と祖母・叔母の住む生活圏であった。それは結婚後も変わらなかつたようだ。

泊まりは、正月過ぎの1~2泊、春秋2回の祭りの2~3泊である。これらは慣習的なものであるが、そのほかにも、適宜必要に応じて自己裁量で決めている⁽¹⁸⁾。8年の泊まりの日数が多いのは、第一子を実家で出産したからである。二子

からは婚家で産むが初めてのお産は実家で産むという慣習に準じ、芳野はほぼ2ヶ月間実家で過ごしている。11・12年の泊まりの日数が多いのは、病気療養のためである。病気が長引いた場合などは、実家へ泊まり、通院して治療をする⁽¹⁹⁾。子どもが生まれてからは、子どもの様子を見せに行くことが多くなる。

妻の頻繁な実家行きについて、瀬川清子は次のように考察している。石川県における「嫁の里帰り」慣行は顕著である。頻繁に里方へ帰ることを本人はもちろん里方でも誇りとしており、婚家の舅姑もそうすることを要求している。里帰りには多くの場合食物の贈答が伴うのであるが、里方の負担が常に重い。「娘は三束藁かずくまでフリヤの難題」——娘は死ぬまで生家に厄介かける——という俚諺があるほどで、北陸地方は特にこの風習が濃厚であるが、嫁がいろいろな理由で里に帰るのはこの地方ばかりではなく、全国的な事実である(瀬川,1988,16)。つまり、頻繁に実家へ行くのは慣習で、ごく自然な

【表3】芳野の外出:行き先とその回数

外出先／年(大正)	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年
実 家	53	60	71	82	38	47	48
親族(祖母・叔母)	20	43	44	51	16	27	37
髪 結	23	14	18	18	4	4	0
寺社参詣	27	11	17	15	9	9	2
湯	11	7	6	8	4	4	1
買 物	21	22	21	11	6	9	10
友人訪問	4	3	1	2	4	1	0
その他	14	4	14	22	7	22	21
実家への泊り	17泊	73泊	72泊	13泊	21泊	21泊	8泊

* 髮結・寺社参詣・親族訪問などのついでに実家へ行く場合が多く、回数は外出回数ではなく相手を訪問した回数である

行為であったという。しかしながら、芳野が実家へ行く時間帯をみると、昼間は髪結・参詣・親族訪問などのついでに行き、夜は一日の仕事がおわってから行っている。頻繁に行ってはいるものの、それほど自由に行ったわけではない。一日の役目がおわってはじめて、芳野は自由な時間をもったのだ。一見「わがまま」ともみえる芳野の実家行きは、規範に準じたそれなりの節度をもつものであった。

4-4. 双系的な親族関係の形成

結婚によって発生する親族関係は、個人を中心いて本来双系的に広がっていくものであるが、現実には婚姻の方法やどこに居住するか、その家族生活がどのような政治的・経済的な基準で営まれるかによって父系・母系のいずれかにかたよりながらあらわれる⁽²⁰⁾。職人・地域性・「家」がここではキーワードとなる。芳野の父親が代々続いた職人であったこと、地域で社会的地位を確立し経済力があったこと、「家」的経営体であったことによって、「嫁入婚」でありながら、その親族関係に見られる系譜は双系的である。どちらかというと母系的でさえあるが、「家」規範によってそれは規制されている。実家の援助のかたちを以下で見てみよう。

4-4-1 家業への援助

芳野の父親は、弘安の家業にたいしてさまざまな援助をした。日記によると、結婚三ヶ月目に得意先の紹介がなされている⁽²¹⁾。また、作品を購入してもらうこともある。生活用品の注文に比べ値の張る象嵌作品は、賞をとったものでも売れず収入につながらない場合が多かった。その香炉蓋が土方家によって買い取られた⁽²²⁾。

象嵌の仕事の注文もある。土方家の家業であ

る屏風には補強と装飾のために四隅に金具が取り付けられ、その金具に象嵌が施される。芳野の結婚までは他の職人に依頼したであろう仕事が、弘安に依頼されるようになつた⁽²³⁾。簪や指輪の注文も多い。女ものの細工物は、芳野の母親や叔母、あるいは母親を通じて近隣から持ちこまれている。これらの注文は芳野を通じてなされ、出来上がった品物を持って行くのも芳野の役割であった⁽²⁴⁾。生活用品の簪・指輪などは数えこなせばいい収入になったのだ。

実家からの援助で特に注目されるのは、作品制作のための資金援助である。1928（昭和3）年の日記には以下のように記述されている。

山川方へ行く……東京嶋田先生より献上御屏風金具の図案を事傳って來たと見せられた菊模様透桐模様透の三通にて、全部にて四千円位にて出来せられたいとの事であつた。それで米澤氏一人にては、中々故、援助してやって呉れとの事であった故、大ニ力を尽すと誓ってきたとの事であった……土方様へ寄ってこの話をなし、お父様は、一人でやれ、資金等は世話するからと
援助の言葉を頂き、色々と御馳走ニなって
辭し、清二方へ寄って、この話をする
(1928.2.9)

弘安は、東京芸術大学の嶋田教授から宮内省献上の屏風金具の象嵌を依頼されていた。その仕事が途中から同業者の山川氏と二人ですることになった。その間の事情を聞いた芳野の父親は弘安に、一人でやれ、資金を援助するからといっている。

このような形での援助が何度かあったと思われる。通常、資金の援助は芳野を通してなされたが、弘安へ直接なされることもあったようだ。

伊藤さん、尾張町で家具屋やってたんです

よ。そこへ、よう、借金に行つたらしい。
 (作品を)作るときに、材料から買わんなん
 しー、その間、しとる間、お金入らないし
 ー。で、里行つたり、伊藤行つたりー、あ
ちこちー (1999.6.9.三女)

芳野は実家のみならず親戚へも借金に行つた⁽²⁵⁾。展覧会へ出品する作品の制作には材料代がかかる。そのうえ、作品を作っている間はお金になる仕事はできない。芳野は自己の裁量で材料費の調達に奔走した。

4-4-2. 妻自身への物的援助

実家からの援助は、家業に関するもののはかにも芳野自身にたいするものがある。

芳野ハお里より呼びニ来られたから午后行
 きて、中々帰らない 夜九時頃帰宅せり
友田呉服店夏衣賣出の買物ニ行きしにて、
買って貰つて來たと (1918.6.18)。

物的援助は生計へ直接的に影響することは少ないが、妻の立場を優位に導いた。実家から婚家への贈り物も多く、中元・歳暮のほかに季節ごとに定まった物、たとえば三月には雛菓子、五月には粽、七月には水室饅頭⁽²⁶⁾というように一般的な慣習としての贈りものがある。妻の実家から婚家にたいする一方的な贈りものは、金沢特有の慣行であった。高価な物の場合は、以下のように感謝の気持ちが書かれている。

芳野ハ午后四時頃より鬼子母神へ参詣ニ行
 き、帰路お里へ寄ると乳母車とおまるを喜
 代子ニやるとて買ってあったと そしてお
 母様が持つて行くと芳野と共に御出下さ
 れた お事の多い中實ニ恐入ます (8.7.8)

子どもの成育に関する行事は、出産にはじまり、宮参り、食初、七五三などの祝い事に関わ

るものすべてが実家によって賄われた。出産祝いも実家でおこなわれている⁽²⁷⁾。「嫁いだ」娘に対する物の供与は一般的な儀礼慣行で、子どもに関するイベントも妻の実家の役割である。妻と実家との濃密な関係は、近代家族特有のものではなく、現代の核家族においても見られるものだ。結婚した女性が実家の援助を受ける例は多く、職業を持つ女性が多くなった今日、育児の手伝いをするのは実家の母親である。親族組織の双系的性格は、近代から現代へと引き継がれている。

4-5. 正式な婚姻成立は懷妊後

初の妊娠は「家」にとって重要な意味を持つ。芳野の帶祝は、実家で盛大にとりおこなわれている。1918（大正7）年夏、土方家は三階建ての店舗兼家屋を新築した。その祝いをかねての帶祝である。

土方様より本夕吾等を招待せられて酒宴を
 催されんとす 祝の中には新築祝と芳野の
お里帰と帶祝を兼ての催しなり 午后三時
 過芳野は先ニ行く……土方様には早、橋本
 様、伊藤様御夫妻、別家の土方様御出あり
 三階の座敷ニ座すれば新築家屋とて頗る心
 地よし……僕を正座ニ据え清二をその次ニ
 置く 程なく配膳ありたる時、長田つき姉
及藤掛外喜様も来られ芳野も座ニ就き酒宴
 となる……自宅へも父母のお料理を持たし
て寄された 大層な御馳走で實ニ感謝ニ堪
 えない 其上俾迄ハ勿体ない (8.1.26)

帶祝には、土方家の親族をはじめ、弘安の姉と弟、仲人の叔母が招かれている。座敷では、婿の弘安は正座に置かれる。また弘安の両親へは祝の料理が届けられている。孫の誕生は親族間の親密性を増す契機となる。

日本における婚姻の儀式には従来三つの主要な儀礼が認められる。一はメ酒（結納）、二は嫁取り（嫁の引き移り）、三は初婿入りであった。初婿入りは懷妊後か出産後になされるのを通例とし、この儀式を待って婚姻が確定するとされた⁽²⁸⁾。日記の場合は、帶祝が初婿入りにあたり、実家でおこなわれた帶祝によって婚姻が成立したかたちをみる。弘安が婚姻届を出すのも懷妊後であった。

通常、婚姻成立の儀式がおこなわれるまで「嫁」は、モラトリアム的な位置に甘んじており、この間に婚家の折り合いが悪く実家へ戻る事態が生じれば、婚姻は不成立となつた。当然、婚姻届が出される前の婚姻不成立は、現在でいう離婚とは異なるものである。当時としてはこのような形で婚姻の解消がおこなわれる例は多かった⁽²⁹⁾。つまり、初婿入りの儀式がおわり婚姻の成立が確定してから、実家と婚家の親族関係も正式にスタートする。「家」の存在が芳野の資源となるのはこの時期からである。芳野の自己裁量の行為が顕著に見られるようになるのもこの時期以降であった。

4-6. 親族間の親和的関係は「妻/嫁」を解放するか

さて親族間の親和的な関係が形成された。実家の援助が婚家に利益をもたらしたが、そのことが夫婦関係に影響したのだろうか。日記には、妻に対する批判や不満は直接的には何も書かれていません。日記を読む限り弘安は、実家へ行く妻を束縛することではなく、寛大な夫のようである。はたして弘安はリベラルな夫だったのだろうか。記述を見てみよう。

芳野ハ殊ニ臨月腹を抱へての大困り 頭が痛む、腰が引きつる、口まいがする等にて

寝てばかり (11.8.9)

大師廻りニ母は出られさりき 芳野が臨月なると、歩行ニ困難の為ニ休まる 芳野ハ寝て計居る (8.21)

以上は、第二子出産前の記述である。弘安は、「芳野は寝てばかりいる」と二度書いている。そしてその後、出産までの1ヶ月以上、芳野の行為は書かれなくなる。これほど長い間芳野の行為が書かれないことなどないことだった。

日記には、芳野を見舞いに訪れる両親や親戚の様子がたびたび書かれている⁽³⁰⁾。この間に、両親や叔母などが見舞う記述は8回あった。しかし、芳野の状態を知るべき記述はまったくない。芳野の行為が書かれるようになるのは、9月28日の出産の日である。「芳野が午前三時頃より腹が痛めると云ふので」産婆を呼びに行き、まもなく芳野は男児を出産した。すぐに弘安は「土方様へ知らせに」行く。続いて日記には、次のように書かれる。

程なくお父様が見舞ニ来られた……午后ハ伊藤様のお母様が見舞ニ来られた 夜お母様と橋本の若内儀様が来られた 土方様よりハお重詰二つニお酒や御菓子やらお貰ひした 橋本様よりハ友禅染をお貰ひした……お里のお母様が夜伽するて泊られた 産後の経過頗るよろしく、赤児も寝て計り居て泣きもせず、乳もほしがらず…… (9.28)

芳野の状態は「産後の経過頗るよろしく」と書かれたのみである。実家の両親や親族の記述で日記は書き進められている。弘安の関心は妻よりも実家にあったようだ。

通常、日記には妻の実家に礼儀を尽くす行為が書かれている。祭りやかるた会などに招待されたときは、翌日には必ずお礼の訪問をする⁽³¹⁾。

頂き物があった場合もお礼に訪れ、両親や弟が病気と聽けば見舞いに行く。また近くを通りかかったら必ず顔を出す⁽³²⁾。このように弘安は、妻の実家には最大限の心配りをするが、芳野個人に対しても世間一般にみられる「嫁」的扱いであった。

親族関係は、「家」を基準とした日常的な互助交際の単位であり、病気や災害などの緊急事態の発生にあたって協力しあう関係である。その互助交際の範囲が時に家運営にまでおよぶこともありますし、家業への資金援助は余裕があればするのは当然であった⁽³³⁾。弘安の感謝は、親族間の交際における礼儀として行われたと考えられる。互助交際は「家」が基準であり、実家によってもたらされるさまざまな恩恵が、妻個人の立場を優位にすることは少なかった。「家」は家父長制規範によって支えられており、弘安がリベラルな夫であるはずはなかった。

4-6. 妻の自己裁量と自立的行為

1923（大正12）年に舅が、1928（昭和3）年に姑が亡くなった。米澤家は核家族となる。1934（昭和9）年には芳野の父親も他界した。仕事の減少によって生計は苦しくなるが、実家を頼りにすることもできなくなり、芳野は仕立物によって生計を担うようになる。

職人の妻が内職で補助的収入を得、家計の不足を補うことは、職人の増加を見る十七世紀以降に顕著にみられた。当時の女性の仕事は限られており、家事の合間にできる着物の仕立て仕事は、比較的収入がよかったため人気があった⁽³⁴⁾。明治後期以降、時代が下るにしたがって増大した都市労働者家族においても、着物の仕立ては、妻が補助的収入を得る方法として最も効果的な

内職であった⁽³⁵⁾。裁縫による妻の内職は、あくまでも家計の補助であり、生計の主力となることはまれであった。けれども芳野の場合は、生計の主力を担っており、それは芳野の自己裁量と考えられる。

芳野の仕立物は、初めは親戚や近隣からの頼まれ物であったが、生活が苦しくなってからは裁縫教室を開いた⁽³⁶⁾。そして弘安は、仕事がほとんどなく庭の植木を見るのが仕事だった⁽³⁷⁾という。この時期は日記が書かれていながら、弘安の仕事の衰退と芳野の生計維持活動の規模は相関関係にあった⁽³⁸⁾。戦後、弘安は家業を再開するが、それを可能としたのは、芳野が生計を持ちこたえたことが大きく影響している。この時期の両親について、三女は次のように語っている。

「(仕事の) 手伝いちゅうたら、ま、磨いたりするのはね、手伝ってたけどー。そんなぐらいで、おばあちゃん（芳野）はしてなかつたみたい やっぱ、おばあちゃんには批評を求めてたみたいですね。あ、おじいちゃん、ここはこうしたらいいがねかとか、口は出したとたみたい」1998.6.9

弘安は妻に作品の批評を求め、芳野はそれに応えて口出しをしていたという。その語りからは、仕事の中身に関与する妻と、妻の批評を尊重する夫という図式がみられる。ではじっさいに、弘安と芳野はこのような互恵的な関係だったのだろうか。

青木秀男は、「米澤日記」を資料として近代民衆の自立の構造の分析をおこなった。そこで素描された職人・弘安の生活倫理は、1. 家長としての「責任」、2. 仕事に「勤勉」に励む、3. 技術の新分野を開拓する「革新」、4. 周囲の人間関係との「和合」、そして 5. 自らと隣り合わせにあ

る不幸な人への「憐憫」である（青木,2006.）。たしかに、弘安が生活倫理を厳格に守り生活したであろうことは、日記から読み取ることができる。職人弘安の価値は、家業を全うすることであり、そのために必要な徳目が生活倫理として生活の中に組み込まれていた。家族は家業の全うのためにあった。妻も同様である。妻が生計を担うことに関して弘安は、おそらく当然のことと考えただろう。生活倫理の「和合」は、仕事・近隣の関係のみならず家族との関係においても守られたから、妻に対する態度自体は権威的ではなかった。この場合、家長としての「責任」は後退するが、弘安の中では矛盾していない。なぜならば、家運営は妻の役割であり、その役割のなかに生計維持が組み込まれているからだ。

近藤敏夫は、「米澤日記」をテクストとして、地域社会の「同窓生」集団形成の場面に表れる人間関係の分析をおこなった（近藤,2006）。その中で近藤は、弘安にとって「仕事」「妻」「地域の人間関係」は、家を守るための資源であると分析している。つまり、「家族内で個人が独立していないため、生計の面で妻に依存することに疑いがなく、夫にとって妻は生計維持のための資源の一つであった」(同,65)。それは弘安が、妻は職人の家から娶ると考えていたことと符合する⁽³⁹⁾。

家族における夫婦の関係は、家業/生計の協働者として互恵的な関係として表出する。けれども、生計の維持と家族の平穏のために弘安が守った生活倫理は、伝統的な秩序である。仕事・家族・近隣の伝統的な集団の人間関係の中にあって、妻との関係が真に互恵的であるはずがない。弘安は伝統的な家父長制を遵守する夫であり、芳野の自己裁量は家父長制規範を超えて行

使されることはなかっただろう。しかし、家族の生計に関しては、少なくとも夫よりは自立的であったといえる。

5. 結語：今後の課題

以上に、夫の日記に書かれた妻の行為を分析することによって、夫と妻の関係を見た。「米澤日記」は、書くこと自体を目的として書かれた私的な生活記録であり、日常生活における出来事や行為が直截的に書かれている。しかし、書かれた出来事は、書き手の利害関心に規定され、関心がない場合は記述されず、逆に関心があるゆえに意図的に記述されることもある。一方、日記に書かれた「他者」は勿論、当該者のじっさいの行為の意図や意味を表しているとはいえない。けれども書き手が、ある出来事の場面で、「他者」をどのように素描したかを読み解くことによって、「他者」の行為を把握することは可能である。そのうえで、その記述の仕方から、書き手と書かれた「他者」の関係を解釈することは可能であると思う。

日記について言えば、明治から大正期にかけて、かならずしも文学にたずさわっていない普通の人々が、膨大な日記を書き残した例は多い。もちろん、日記は庶民のだれもが書けたわけではない。「日記を書くという行為には、いくつかの階層的な条件が伴う」(古屋野・青木,1995,67)⁽⁴⁰⁾からだ。その条件にはジェンダーも含まれており、日記を書く主体の殆どは男性であった⁽⁴¹⁾。そして、その男性の日記に「妻」が書かれることはまれである⁽⁴²⁾。しかし、「米澤日記」の書き手は妻の行為を丹念に書きとめている。日記に妻が登場すること自体、当時の家父長制規範に照らして見た場合、リベラルな夫であるというイメージを与える。しかし、日記の詳細に注

目してみると、妻の行為は主として実家との関係において書かれていることが読み取れた。妻の実家にたいする弘安自身の関心が、「実家へ行く妻」の行為を日記に丹念に書きとめたと推察できる。実家の援助を受ける妻は弘安にとって、もっとも適合的な妻であったのだ。

戦中戦後の経済逼迫期の家族の生計を担つたのも妻であった。実家に依存的であった妻が自立性を要求されたのだ。芳野は、家族のために働くことを疑うことなく、むしろ率先して貢仕事に精を出している。生活の根拠である「家族」を自らの労働で守ることは当然だと考えていただろう。近代の職人家族にあっては、夫が家族の生活費を得、妻が家政運営にあたるという性別役割分業は希薄であったといえる。そして、生計を妻に頼る夫に対して「世間」は寛容であったようだ。家父長制は「家」の外と内の双方から「家族」を支えるイデオロギーとなっていた。その点については稿を改め、妻の実家や親族関係のネットワークに枠を広げた日記分析によって明らかにしたいと思っている。

〔注〕

- 落合恵美子は『近代家族とフェミニズム』の中で、「近代家族」の特徴として家内領域と公共領域との分離、家族構成員相互の強い情緒的絆、子どもを中心主義、性別分業などの8項目を取り出して提示した（落合、1989.18）。そしてこの特徴は、ヨーロッパの歴史の中で出現した西欧の中産階級の家族であり、日本の家族には当てはまらないという批判（有地亨、1993.182）がなされた。
- 木本喜美子、1995.『家族・ジェンダー・企業社会』の第1・2部を参照されたい。
- 婦人の職業は大正期に「婦人職業」が登場するようになってから問題となったのではなく、明治の早い時期から女性職業案内書が多数出版されている。大正期に入ると「婦人も働き」と題する鼓舞的な本が出版され、その中で内職についても明確な意義づけがされている（三好、2000）。
- 近代女性文化史研究会、1996.『大正期の女性雑誌』、金子幸子、1999.『近代日本女性論の系譜』など、多数。
- 『米澤弘安日記』は、金沢市教育委員会に委嘱されて米澤弘安日記編纂委員会が編集したもので、2000年から2003年に上・中・下・別巻の4冊（計2227頁）が刊行された。4人の共同研究としてスタートしたく米澤日記研究・第3期では、日記の内容を分類するため、パソコン・ソフトのエクセルで日記テキストをデータベース化した。データは4人共有の資料として日記分析に活用されている。日記のデータベース化とコーディングの詳細は近藤、2005を参照されたい。
- 弘安の父清左衛門は、1877（明治10）年に設立された銅器会社の職工監であった。1909年のアラスカ・ユーコン太平洋博覧会で金賞を受賞し、石川県産業共進会などでも多数受賞している。
- 日記では、妻の生家は「お里」と書かれており「実家」という語はない。西川は、現代ではひとり暮らしをする学生が両親の住む家に帰るときに「実家へ帰る」と表現するようになっていることを発見している（西川、2004.160）。今日「実家」は妻の生家を表す総称とはいえなくなっているようだが、本稿では、日記にある「里」よりも「実家」のほうが適切だと思うので「実家」という語を使う。
- 「嫁」候補者を持ってくるのはすべて女性である。主として弘安の姉・叔母であるが、そのほか引き合わせをする世話人も女性である。何回かは弘安に相談しているが、相手を見に行ったり断ったりするのは殆どが母親である。
- 「外喜様久敷振にて来られ、材木町土方の娘様にと頼んで置いたから、其中ニ何とか返事があるだらう 写真を借りて来たから見られよとの用事」(6.10.16)
- どのような家から「嫁」を迎えるかが家政運営に影響したためであろうか、息子の「嫁」に関しては父親ではなく母親の役割であったようだ。この件に関しては稿を改めて考察したい。
- 婚姻の習俗では、嫁はひとまずコザ・コベヤ・ヘヤと呼ばれる場所に導かれる。嫁を訪ねてくる人をヘヤでうけ、ヘヤミマイと称して里方から饅頭を贈ってくるのを親類に分けるという（瀬川、1998.37）。このことから、新妻を訪ねることを「お部屋見舞」といったのだろう。日記の場合は、実家からの贈り物だけではなく婚家の親戚からもお部屋見舞が届いている。
- 田中喜男、1974.48を参照。田中は1974年に米澤弘安の人伝記『加賀象嵌職人一米澤弘安の人と作品一』を著した。著書には生前の弘安と芳野から聞いた話をもとに職人・弘安の人となりが書かれている。
- 弘安の「嫁探し」も大正4年から本格化している。母親が近隣などに頼み歩く様子が日記に書かれており、その回数は大正4年3回、5年20回、6年10回に及ぶ。
- 数において、見合結婚と恋愛結婚が逆転したのは1960年代末である。今日、結婚は愛し合った男女がするものという意識が定着し、「愛」を重要な結合の動機として結婚が意識されるようになった。その結果、結婚によって発

- 生する家事や育児は妻の愛情に基づく行為として認識され、妻が家事・育児をするのは「愛」であり、それを放棄すれば「愛」を疑われるという母性イデオロギーが作用する。近代家族におけるイデオロギーについての詳細は、渡辺みよ子「家族の愛情に基づく無償の労働」(1984)、熊原理恵「近代家族と家父長制」(1996)を参照されたい。
15. それは、近代に入って女性の教育がすすみ、自我意識が芽生えはじめたことと、その発言を受け止めるジャーナリズムが発達したことによる。かつては嫁が姑に苛められる、という訴えが多かったが、現代では立場が逆転して、むしろ姑のほうから、嫁とどう折り合つたらいいのかと悩む例が多い（総合女性史研究会編、1992.190）といふ。
 16. 祖母と叔母の家は、実家から200～300メートルの距離にある。
 17. それは次のような記述に見られる。「芳野ハお里迄行った今町も尾張町へも寄りしと」(8.10.1) 「芳野ハ夜、橋本様、伊藤様、土方様へとそれぞれ用ニ行く」(9.6.26)
 18. 「芳野ハ惡阻の處で風邪ニかかりし為、食物充分行かず、気分も重いとて、お里へ泊ニ行けり」(11.2.20)などは、ある意味「わがまま」とみられる自己裁量の行為である。
 19. 「芳野ハ午前十一時、清水醫師方へ薬を取ニ行き診察して貰って来た 冷たき水ニ手を入れるなどの事、又子宮の腫ハ洗えば早く癒るとの事なるか思案ものだ 午后、土方様へ当分養生ニ行くとて行く」(11.11.19) 「芳野ハ夕、荷物を纏めて、弘ちゃんを俾ニ乗せ、いよいよお里へ泊り、毎日金沢病院へ通ふ事ニして泊ニ行く」(12.4.22)
 20. 中野卓・松島静雄。1958.2-3を参照。
 21. 「土方のお父様御尋ねなされた 林屋様ニ屏風金具の注文ある故、行って呉れと云う事であった」(7.2.10)
 22. 「夜、土方のお父様御出あり 熨斗押を御返り 又香炉蓋代金をお拂下された」(7.6.4)
 23. 「土方のお父様御出あり 屏風金具の蝶付を頼まる」(8.11.17) 「土方のお父様御出あり屏風金具代九十七円五十銭持って来て下さる」(11.9.19)
 24. 「芳野は土方様の向いの家の人の玉入可んさしとお里のお母様の指輪を持って行く」(9.4.29) 「夜、芳野はお里と伊藤様へ行く 伊藤様へは可んさしを持っていく」(9.6.26)
 25. 伊藤家は尾張町に大店を構えた家具屋で、芳野の叔母の嫁ぎ先である。叔母は、芳野の仕立物の取次ぎや子どもの守りを引き受けるなど、日常的にも行き来が多い親族であったことから、借金もしやすかったのだろう。
 26. 「氷室」は冬季の氷を貯蔵し夏徳川家に献上した金沢の中行事である。献上の行列が江戸へ無事到着するのを願って、氷室饅頭を神棚に供えた。無病息災を祈る生菓子として定着したこの氷室饅頭は現在も7月に売られている。
 27. 「土方様ニハ今夜喜代子誕生日と祭とを兼ねてするから来て呉れとの事で七時頃より行く……清二も来た 橋本様と馬場の土方様も来て居られた 喜代ハ新祖父様ニ可愛がられて皆にて替る替る抱く 三階で大張込の御馳走を頂く 職人の方も芳野も一座して談笑し謡をやる人、俳句を考ふ人等一同楽しく面白くなつて辞したのは十二時過ぎ」(8.5.1)
 28. 「米澤日記」中巻、p.322、注記
 29. 日記に次のような記述がある。「魚屋より聞いて貰った嫁一件ハ僕に相談せられた それは元小松の人で、小松より当地へ出て来り、兄妹四人にて兄三人は各羽ニ重に從し、妹か二十一才、裁縫は得意の由、然し、十八才の折小松ニ縁付きしが、先方が酒癖悪き為三月程居て引取りしなりと 僕ニそれでもどうだらうとの相談たから、僕も母始め皆が色々骨折せられたと聞いて居るから其の上充分を云つて、母ニ心を労させるも氣の毒と思ひ、母が本人を見てよいと思われたら異存はないと答いた」(6.3.19)。この記述では、一度嫁いだ女性が弘安の嫁候補として紹介されており、弘安自身、母がよいと思うならば異存はないと答えている。一度嫁ぎ離縁した女性が、結婚にさいして特別不利となることはなかったと思われる。
 30. 両親や親族が芳野を見舞いに訪れる記述は、たとえば以下のようなものである。「お里のお父様、安産守の懸軸を持って来て下さる」(11.8.17) 「伊藤様のお母様御出下された 芳野の見舞い」(8.25) 「夜土方のお父様、芳野の見舞ニ来る」(9.12)
 31. 「土方様へ寄つて此頃御料理をお貰ひした御礼を申し一時間程話して十一時帰る」(8.2.12)
 32. 「夜、僕は澤田様へ指輪を持って行き土方様へ寄る」(9.11.26)
 33. 深井新三は、1800年代の史料をもとに金沢町人の親族関係について次のように考察している。「金沢の有力町人は、彼らの経営が窮地に陥った際には、分家・別家以外の一類・縁者の家が必ずしも頼りになるわけではないが、経営が通常の時期には、その関係やネットワークは経営面で役に立ち、何よりも同じ有力町人と親族関係にあること自体、各家の社会的地位を高め、安定させるものであった」(深井、1995.245)。
 34. 遠藤元男。1985.124.132頁を参照
 35. 千本曉子。2003.337頁を参照
 36. 以下は日記面接における語りである。「はじめは、人の仕立物でなくて、自分のうちのもの縫つたんだと思うんですよ。あの時分はみんな着物だから。弘安も着物で仕事をしてたから。吉駒さんととかー、そんなん頼まれるとしてたみたいでー。そのうちだんだん苦しくなってきたら、もう、お弟子さん、あのー、教えてた。五六人集めて、娘さん集めて、教えてたみたい」(三女、1998.6.9)
 37. 「そうです。仕立ててもんばかりいそがして、おじいちゃ

- ん（弘安）は暇で、庭で植木見るんが仕事でしたもん。ほんと、そんな時期あったもんね」（長女、2000.4.10）
38. 弘安の仕事量と妻の生計維持活動が日記量と関連していることについては、水越、2002を参照されたい。
39. 弘安は結婚相手の選択を母親に任せており、殆ど自分の意見は言っていない。しかし、一度だけ母親の持ってきた話について次のように記述している。「僕は曰く、全娘様ニ逢ひし事あるか、月給取向にて職人ニハ不適当と思ふと」（6.4.13）。職人は職人同士という意識は弘安の基底的な価値であった。そして、じっさいに妻の存在が、弘安を生涯加賀象嵌職人として生きることを可能にしたのだ。
40. 古屋野正伍・青木秀男は、その条件として、1. 読み書き能力、2. 生活条件、3. 関心、4. 自省の生活態度の4点をあげている（古屋野・青木、1995.67）。
41. 女性によって書かれた日記では、中野卓編の『明治四十三年京都』がある。商家の妻の生活が髪飾りされる日記で、資料として貴重である。
42. 現在、日記を書き続けている年配者に聞いたところ、殆どが妻のことなど日記には書かないという。書くとすれば「妻が留守で困った」という類のことくらいだそうだ。

【参考文献】

- 青木秀男. 2006 「近代民衆における自立の構造」『社会学評論』225号. 174-189】
- 有地亨. 1993 『家族は変わったか』有斐閣
- 遠藤元男. 1985 『日本職人史の研究. IV』雄山閣出版社
- 落合恵美子. 1989 『近代家族とフェミニズム』勁草書房
1996 「近代家族をめぐる言説」『<家族>の社会学』岩波書店
- 深井甚三. 1995 『近世の地方都市と町人』吉川弘文館
- 木本喜美子. 1995 『家族・ジェンダー・企業社会』ミネルヴァ書房
- 熊原理恵. 1996 「近代家族と家父長制」『<家族>の社会学』岩波書店
- 古屋野正伍・青木秀男. 1995 「日記分析における「個人対歴史」の問題」『人間科学論究・3号. 65-76】
- 近藤敏夫. 2005 「質的研究における分析と解釈（I）」『社会学部論集』41号. 89-103』佛教大学
2006 「質的研究における分析と解釈（II）」『社会学論集』42号. 77-94』佛教大学
- 小山静子. 1991 『良妻賢母という規範』勁草書房
1995 『家族の近代』西川長夫・松宮秀治編『幕末・明治期の国民国家形成と文化変容』新曜社
- 水越紀子. 2002 「日記分析における書き手と<他者>の関係」『ソシオロジ』47号. 37-53】
- 三好信浩. 2000 『日本女性と産業教育—近代産業社会における女性の役割』東信者
- 宮本又久編. 1982 『—明治・大正・昭和の郷土史—石川県』昌平社
- 中野卓・松島静雄. 1958 『日本社會要論』東京大学出版会
- 中野卓編. 1981 『明治四十三年京都——ある商家の若妻の日記——』新曜社
- 西川祐子. 2004 『住まいと家族をめぐる物語』集英社新書
- 総合女性史研究会編. 1992 『日本女性の歴史』角川選書
2000 『史料にみる日本女性のあゆみ』吉川弘文館
- 千本曉子. 2003 『日本における性別役割分業の形成』永原和子編『稼業と役割』吉川弘文館
- 瀬川清子. 1988 『嫁の里帰り』大島建彦編『嫁と里方』岩崎美術社
- 田中喜男. 1974 『加賀象嵌職人—米沢弘安の人と作品—』北国出版社
- 脇田晴子ほか編. 1987 『日本女性史』吉川弘文館
- 渡辺みよ子. 1984 「家族の愛情に基づく無償の労働」「いま家事労働に問われるもの」有斐閣選書
- 米澤弘安日記編纂委員会編. 2001~2003 『米澤弘安日記：上・中・下・別巻』大学教育出版